



安全でより円滑な国際貿易に 向けて



ブラジル税関





ブラジルOEA計画



認定事業者

国際貿易事業者のうち、OEA計画に定められている適合性および信頼性の水準に達しており、自主的に下記の義務を履行する業者

- ✓ 貨物の物流に適用される安全性の要件
- ✓ 税務および税関の各責務



OEA計画の原則

- ✓ 簡易化
- ✓ 迅速化
- ✓ 簡易化
- ✓ 透明性
- ✓ 信用に基づく関係
- ✓ 任意の取組
- ✓ 官民協働
- ✓ リスク管理
- ✓ 国際標準の採用
- ✓ 適合性
- ✓ 連絡のデジタル化



OEA計画が目指すこと

- ✓ 貿易の迅速化、予測可能性
- ✓ 事業者の加入増加
- ✓ ブラジルの国益に一致したARMの締結
- ✓ 税関の近代化
- ✓ 各関連当局と手続の標準化の推進
- ✓ 対RFBの信頼性向上
- ✓ 対応が優先扱い(高リスク・リスク水準不明な他業者と比較して)
- ✓ 物流網への安全性基準の導入





OEA計画の制度化の流れ

安全性OEA (OEA-S)

安全性に関する要件の履行

輸出に焦点

2014年12月

適合性OEA (OEA-C)

税務・税関義務の履行

輸入に焦点

2015年12月

統合OEA

AnvisaやVigiagroなど その他当局の手続の編入

輸出入双方に焦点

2017年



戦略的計画

2015年

2016年

2017年

2018年

2019年

OEA-S

OEA-S • OEA-C

全3過程

全3過程

全3過程

目標 DEの20% 目標 DE+DIの22% 目標 DE+DIの30% 目標 DE+DIの40% 目標 DE+DIの50%

DE【輸出申告書】 DI 【輸入申告書】

将来のビジョン

「ブラジルが2019年までにOEA計画を通じて、輸出入の流れの管理及び運営の国際的なリーダー国として認められること」

輸出入業者最大手 500社



OEAになれる企業は

輸入を行う企業 輸出を行う企業 運送業者 貨物取扱代理店



本店のCNPJ番号で 全事業所一括認定

倉庫業者 (税関当局が管理を行う貨物預かり人) 港湾事業者 空港事業者



事業所のCNPJ番号 ごとに個別認定

通関業者



CPF番号により認定



認定の種類





国際物流網の安全性 2015年付RFB通達第1598号第4条にあげる全ての業者

適合性OEA (OEA-C) 第1水準

第2水準



税務および税関義務に対応 輸入業者

包括OEA (OEA-P)



OEA-S



OEA-C 第2水準



全体的な恩典







- ✓ RFBサイトに会社名が公開されます
- ✓ 本計画のロゴの使用が許可されます
- ✓ 連絡窓口: RFBと直通の連絡先が得られます
- ✓ 別種または上位水準の認定を申請する際に優先権が与えられます

全体的な恩典







- ✓ 外国の税関が与える特典、相互承認合意書(ARM)
- ✓ 諮問評議会に参加(法令及び手続の諮問)
- ✓ 特別税関制度を申請する際、OEA認定で対応済の要件は免除
- ✓ RFBとセミナーや研修の共催

OEA-S及びOEA-Pの恩典



- ✓ 輸出通関における確認検査の対象となる割合が軽減
- ✓ DE登録後、ただちにパラメータ化されます
- ✓ RFBの現場でのDE検査が優先的に行われます
- ✓ OEA運送業者は、関税支払い保証書(関税ボンド)の提示を免除



OEA-C及びOEA-Pの恩典



- ✓ 関税率表に関する照会の回答期限は最長40日まで短縮
- ✓ OEA輸入業者は、「経済的な用途のための一時入国許可」手続の場合、 関税支払い保証書(関税ボンド)が免除されます

OEA-C第2水準及びOEA-Pの恩典







- ✓ 輸入通関における確認検査の対象となる割合が軽減
- ✓ DI登録後、ただちにパラメータ化されます
- ✓ RFBの現場でのDI検査で、優先権が与えられます

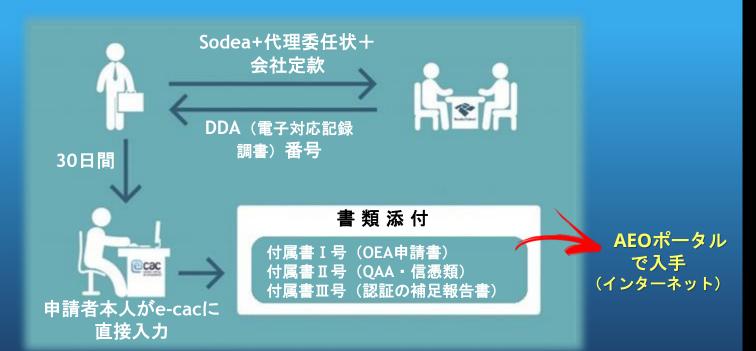
OEA-C第2水準及びOEA-Pの恩典

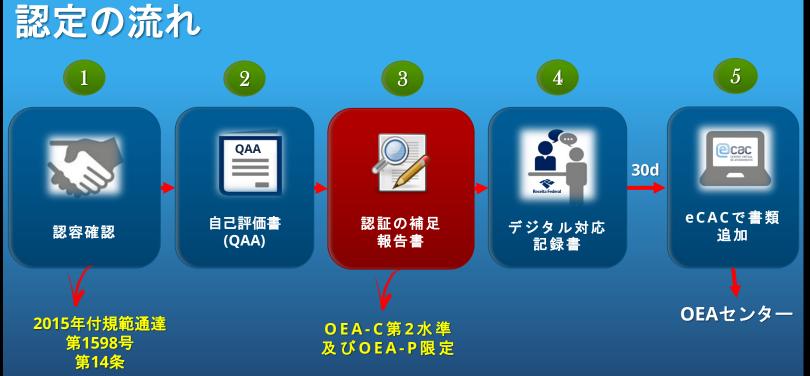


- ✓ 海上輸送の場合、関税対象地域に貨物の到着を待たずにDIの登録が認められます。
- ✓ 一時入国許可の場合、グリーンチャンネルの活用が認められます(書類 審査及び貨物確認の免除)



認定の要件





認定の要件

要件審査



OEA認定の資格確認 2015年付通達第1598号第14条



15日間以内に 審査

自己評価書



- ✓ 第1ブロック・一般情報
- ✓ 第2ブロック・選定基準
 - ✓ 第3ブロック・安全性
 - ✓ 第4ブロック・適合性

認証の補足報告書



OEA-C第2水準及び OEA-Pのみに適用 原則 90日間以内に 審査

例外:OEA-P 180日間以内



要件審查

認定申請をDDAにより 正式に届出 税務不滞納証明書(CND またはCPDEN)の提示 3年以上の実務実績、 認定審査に合格

電子納税者居住所 (DTE)に登録 CNPJに登録済み、直近 24ヶ月の連邦税納付

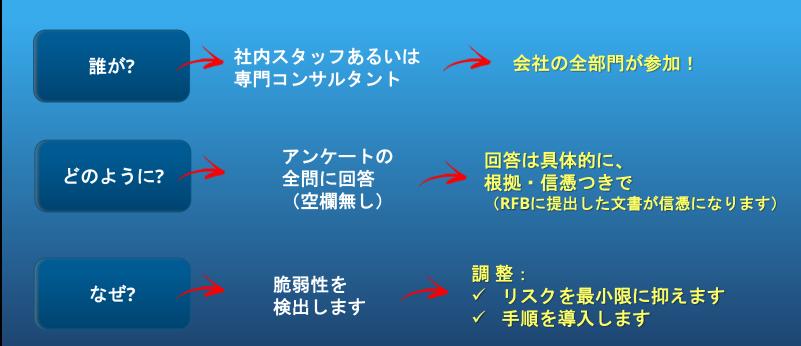
過去6ヶ月間にOEA申請 の却下無し

電子経理帳簿 (ECD) を採用していること (経理SPED)

認定の対象可能な業種を 24ヶ月以上継続している こと 担当当局により 当該業種が <u>許認可済みであること</u>



自己評価書 · QAA



自己評価書 · QAA

一般 情報



第1ブロック:全8問(事業者の概要)

全種共通

認定の判断基準



第2ブロック:全20問(信頼性について)

全種共通

安全性の判断基準



第3ブロック:全25問(物流網の安全性について) (OEA-S及びOEA-Pのみ)

適合性の判断基準



第4ブロック:全26問(税関義務について) (OEA-C及びOEA-P)のみ



第2ブロック:認定の判断基準

関税法遵守の実績



DDA申請直近5年間分及びOEAセンターが審査 を実施する期間分の評価

営業、経理、財務及び事業 の管理体制が情報化されて おり、監査可能なものであ ること



取引記録が更新されており、正確かつ完全であ るか否かの評価



第2ブロック:認定の判断基準

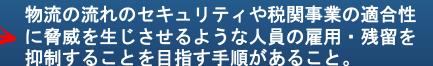
支払い能力 (ソルベンシー)

会社の財務・資産・事業状況が、本制度の安全 性に関する要件を維持・改善するに十分であり、 関税法の遵守に適した状況にあること。

取引先の選定に関する方針

取引のセキュリティ・関税法の遵守を確保する ために、取引先に関して適切な手順を設けおり、 取引先はそれに対応していること。

人事に関する方針





第2ブロック:認定の判断基準

認定資格の排除

訴訟または行政手続の最終決定により、申請者 (CNPJ) もしくは経営権を持つ個人の営業を停止・廃止が義務付けられる場合は認定が出来ません。 ただし、当該決定が失効すれば、認定が可能になります。

認定資格の一時 停止 訴訟または行政手続が係属中である場合、審査は、最 終決定が言い渡されるまで一時停止扱いになります。



第3ブロック:安全性の判断基準

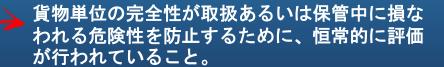
貨物の取扱単位の管理

コンテナなどの貨物取扱単位が、許可されてい ない材料が混入されない、承認されていない人 員が取り扱いを行わないための対策を保障する 手順が存在すること。

物理的アクセスの管理

→ 貨物の受入、取扱、保管、出荷などが行われている施設や搬送機器やなどへのの不適切なアクセスを防止する手順があること。

安全性に関する手順

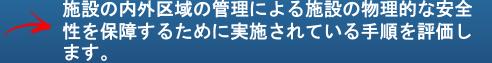




第3ブロック:安全性の判断基準

安全性及び脅威に関する 意識化に関する教育 貿易の安全性及び国際物流網の完全性に影響を与える脅威の啓蒙を推進するために実施されている 研修内容を評価します。

施設などの物理的な 安全性





経理・税務記録システム

SPED範囲で、経理の記帳内容、会計記録の制度及

び書類の保管内容を確認します。

書類確認及び在庫管理

素材、原材料、包装及び完成品の在庫管理、並び → に税関申告書の内容を確認します。

商品の完全な説明

→ メルコスール共通関税率表(NCM)の適切な品目 → 分類が出来る手順が実施されているかを確認します。



教育 · 人材開発

,税関取引の適合性に関してセンシブルな部門で活動す る人材の教育・研修が行われているかを確認します。

税務分類

→ 現行法の適合を確保するべく、税務分類に関連した手順が適切であるかを確認します。

間接取引

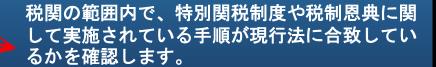
第三者向け・は第三者経由の輸入を行う場合、関税法 の履行を保障するための手順があるかを確認します。



為替取引

租税公課の課税標準及び 輸出価格の審査 関税評価法を選ぶにあたり、適切な選択が行われたか、及び輸出価格の算定が正確であるかを確認します。

特別関税制度や税制恩典の 遵守





原産地規則

輸出・輸入された品目が、国際特恵関税協定に定められている原産地規則に合致していることを保障するために採用している手順が適切であるかを確認します。

商品の追跡可能性

外国産の商品・原材料(国内外市場向け)及び国産の商品・原材料(外国市場向け)に関して採用されている管理手順が、トレーサビリティを確実にしているかを確認します。



認証の補足報告書

QAAへの回答以外に、OEA第2水準及びOEA-Pの認定申請者は下記に対応しなくてはなりません。

付属書皿号 (RCV)



専門的な対応

社外コンサルタントあるいは 社内の独立チーム

要注意:RCV項目とQAA項目は必ずしも完全に一致していません

- ✓ QAA = 税関処理に関する社内視点
- ✓ RCV = 税務処理に関する独立チームの視点



OEAセンター(全国制度)



準備班

✓ 要件審査

- ✓ 専門スタッフ
- ✓ 評価が一貫していること
- ✓ 評価が迅速に行われること
- ✓ 主観性の排除

管 理 班

- ✓ モニタリング
- ✓ 認定のレビュー

✓ 実地確認

認定の性質

- ✓ 随時取り消し可能・無期限
- ✓ 提供された情報についてOEA及び各書類の調印者は 責任を負います
- ✓ 要件の不備のために認定が取り消される場合があります
- ✓ 事業者がOEA計画の万全性に対して脅威となると認められる場合、その事業者は6ヶ月間、暫定的排除が決定される場合があります。この排除は、正当な理由がある場合、延期も認められます。

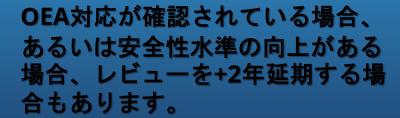


認定のレビュー





全種共通



相互承認合意書







共同作業計画を持つ国

- ✓ アメリカ合衆国
- ✓ ウルグアイ
- ✓ アルゼンチン





現在交渉中の国



メキシコ



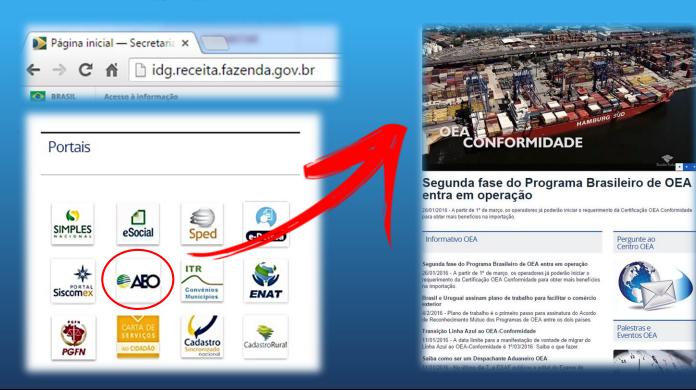
中国



韓 国



詳しい情報はこちら: AEOポータルサイト



詳しい情報はこちら: AEOポータルサイト

Operadores que podem ser OEA



Conheça os operadores certificáveis como OEA.

Passos para a Certificação OEA



Conheça os passos para solicitar sua Certificação OEA!

Informações Úteis aos OEA



Obtenha apresentações, folhetos e outras informações sobre o OEA. Benefícios do Programa OEA



Verifique quais são os benefícios do Programa OEA.

Documentos da Certificação OEA



Verifique a documentação necessária para o OEA.

> Operadores já Certificados



Conheça quais operadores já certificados como OEAI Condições para Certificação



Atente aos requisitos e critérios exigidos para a Certificação OEA.

Perguntas & Respostas



Verifique se suas dúvidas já foram respondidas pela Equipe OEA.

Estatísticas do Programa OEA



Verifique como anda o status do Programa OEA.



ご質問・ご提案は



oea.df@rfb.gov.br

